

建設業で死亡災害が増えています！

広島県内における令和6年の労働災害による死亡者数は、速報値（11月5日時点）で17人であり、このうち全体の約35%となる6人が建設業で亡くなっています。

また、建設業の死亡災害を事故の型別でみると、未だに「墜落・転落」災害が多いものの、令和6年は感電や熱中症など、近年広島県内の建設業では発生していなかった災害もみられます。

広島県内における死亡災害の推移

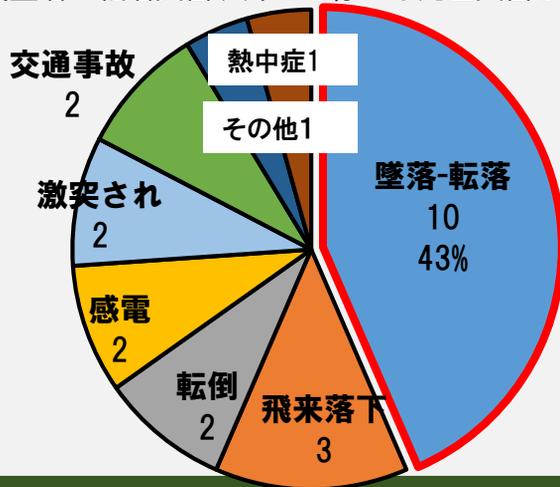
全産業/建設業の死亡災害の推移

（令和6年は11月5日時点の速報値）
（折線グラフは建設業の死亡者数）



5年間 / 事故の型別割合

（墜落・転落災害以外にも様々な死亡災害が発生）



令和6年に広島県内で発生した建設業の死亡災害事例



移動式クレーンで吊った鋼製電柱の接続作業中、ジブが高圧電線に接触し、接続作業者が感電した。



自社資材置き場内で、資材整理を行っていた労働者が昇降階段から墜落した。



台風対策として、足場の養生シートが飛ばないようにシートの固定作業を行っていたところ感電した。



工事現場において片付け作業を行っていた被災者が熱中症となり、病院に救急搬送された。



電動ウィンチで、滑車を介してケーブルの引き込み作業中、滑車の留め具が破断し、滑車が被災者に激突した。



足場組立作業のために移動中、開口部を覆っていたシートを踏み抜き、約13メートル下に墜落した。

※イラスト出典：職場のあんぜんサイト

今まで、大きな災害が発生していない職場であっても、作業の潜在的な危険性や有害性は存在し、これを放置するといつかは労働災害が発生します。リスクアセスメントで危険の芽を確実に摘み取ることにより死亡災害を防ぎましょう。

事例でわかる職場のリスクアセスメント▶▶

